

平成 29 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成29年11月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 11月22日(水) 午後2時35分から午後3時50分まで

2 場 所 開発センター 2階 農林漁業研修室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員  
原田純一委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長  
林教育総務課長  
牧野学校教育課長  
櫻本生涯共育課長  
熊谷生涯共育課参事  
加藤生涯共育課参事

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 10月会議録の承認

日程第2 11月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 11月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(生涯共育課)

(2) 新城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(生涯共育課)

(3) 新城市作手B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

(生涯共育課)

日程第4 報告事項

(1) 市議会11月臨時会及び12月定例会の概要について(教育部長)

## ○職務代理者

時間になりましたので、ただいまより11月の定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

### 日程第1 10月会議録の承認

## ○職務代理者

最初に、10月の会議録の承認について、お願いします。

### 日程第2 11月の新城教育

## ○職務代理者

それでは、11月の新城教育ということで、最初に教育長報告をお願いします。

## ○教育長

北国ではもう雪が積もり、本格的な冬の到来ということで、山々の紅葉も盛りを過ぎたぐらいですけれども、明日は鳳来寺山もみじまつりの本まつりということで、何とかお天気になってほしい、晴れになってほしいというわけですけれども、どうなることやら心配です。

寒くなると、風邪がはやるわけですけれども、新城教育の中では、うがい・手洗い・顔洗いということで、うがい・手洗だけではインフルエンザは防げないと。顔洗いも含めてやっております。また、うがいには緑茶を使うと非常に効果的だということで、新城茶の促進のためにも、これをしっかり広げていきたいなと思っております。

また、個人的にはねぎが非常に風邪予防にもなるということで、インフルエンザ予防接種もあるわけなんですけれども、ねぎを食べて軽い風邪など治してしまう。それが一つの免疫になるということで、風邪で寝込んで休むようなことがない状況をつくり出すということも、健康管理の上で大事なかなと思います。

4点、お願いいたします。

1点目は、市政の枠組みということです。10月29日に、市長・市議選が行われまして、市政の4期目がスタートいたしました。この12年間では、教育の面でも、学校統合とか、あるいは教育憲章とか、共育の推進ということの歩を進めてきたわけです。

11月21日、本会議が開催されまして、議長、副議長、それから各委員会が決まりました。厚生文教委員会につきましては、また後ほど部長から報告があると思っておりますけれども、新しい議会組織ができ上がりましたので、御承知おきください。

2点目は、小中学校の動向でございます。10月26日に、新城市と豊川市合同で、それぞれ4校の研究委嘱校があるわけですけれども、研究発表会を行い、相互に先生方が見合いました。また、10月2日には、庭野小学校の音楽の自主発表会がございました。こういう研究発表会を通して、教員の資質、力量の向上をしっかりと図っていきたいと思います。

また、中学校の文化祭や小学校の学芸会等もそれぞれ充実した内容でとり行われました。中学校の文化祭では、いずれの学校も、合唱コンクール、ほんとに涙と感動の展開で美しい歌声が響いておりました。また、クリエイティブなアートとしては、新城中学校が3万2,400羽の折り鶴で、大ホールいっぱいの折り鶴モザイクアートをつくっておりました。そこには、「輝跡」という文字と、生徒たちがスクラムを組んだ姿が描き出されておりました。また、千郷中学校では、1万個近くのアルミ

缶で、アルミ缶アートで「一步」という文字を浮き彫りにしておりました。

それから、学芸会においては、各学校6年生がやはりその学区の三宝、歴史等を題材にした劇を非常に内容のある中身で発表をしておりました。

それから、18日には愛知県の中学校駅伝大会が3年ぶりに新城の総合公園で行われました。またこれが雨で、非常に悪いコンディションだったわけですが、結果は、千郷中の男子が19位ということです。八名中が48位、それから女子では、新城中学校が42位ということでした。結果、男女50チーム、合計100チームが参加しての大会ですが、悪天候の中、よく健闘したなと思います。

3点目、文化、スポーツ関係の行事ですけれども、11月3、4、5日は新城ラリーということで、5万4,000人の観客を集めた大盛況ぶりでした。

それから、11月12日に、新城音楽祭が開催されました。6個人、23団体、500人以上の出演者で、大ホール、1日中、音楽を愛好する人々でにぎわいました。

また、19日には、新城歌舞伎が行われました。

4点目ですけれども、高校関係の情報ですが、11月9日に、県の教育委員会から2018年度の県立高校の生徒募集計画が発表されました。御案内のように、新城北設地区、豊川地区等で今年の中3年生が非常に減るということで、県でも東三河地区でいいますと、新城東高校、それから国府高校、小坂井高校、豊橋西高校、成章高校、これらの高校の普通科で1クラスずつ減ということになります。それに対応するわけですが、生徒減のほうがちよっと大きいなど。市内では、新城東高校が4クラスから3クラスの募集ということで120人、それから新城高校が160人、作手校舎が40人の募集ということで、市内合計320人の定数でございます。市内中3年生の生徒が412人ということですので、50%が市外に行くということを見ると、ちよっとなかなか厳しい状況であるなということでございます。

以上、4点、報告いたします。

#### ○職務代理者

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問や御意見はございますでしょうか。よろしいですかね。

では、ないようですので、11月の行事・出来事に移りたいと思います。

最初に、教育総務課、お願いします。

#### ○教育総務課長

それでは、教育総務課から11月の行事・出来事につきまして報告させていただきます。

11月9日には、千郷東こども園の視察を行いました。これで、年間4園の全ての視察を終えて、来年度以降、また順次行っていきたく思いますので、よろしくをお願いします。

13日には市長就任式がございました。

21日は、先ほど教育長が申しましたが、11月の臨時会本会議が行われました。

27日の月曜日ではありますが、原田委員さんには、辞令交付式ということで総合教育会議の前に、事前に辞令交付式を行いますので、よろしくをお願いします。

来月ですが、12日に、ユースアライアンス会議フェアウェルパーティーがございます。その前に、9日の土曜日にアライアンス会議のレセプションパーティーとユースのアライアンス会議が行われま

す。

来月の21日の木曜日には、定例教育委員会会議がございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○職務代理者

はい、学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課長

2日には庭野小の自主研究発表会がありました。

15日、学校環境改善に係る青年教職員と教育長の懇談会があり、若い教職員から教育長が学校の現状を聞く機会をもちました。

21日、市教育支援委員会ということで、来年度の就学に向けての委員会をもちました。

土日ですが、中学校の文化祭ということで3日から始まりました。そして小学校につきましては、学習発表会が18日と25日にそれぞれの日程で行われました。

18日、先ほども教育長から話がありましたように、県の中学校駅伝大会が県立新城総合公園で行われました。

来月ですが、22日が終業式、2日土曜日に数楽チャレンジが新城東高校を会場に行われます。

以上です。

#### ○職務代理者

生涯共育課、お願いします。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

生涯共育課、共育系の行事について報告します。

まず、平日の欄ですが、13日は家庭・地域教育推進協議会を開催し、子供のスマホ利用について意見交換をしました。

20日は、生涯学習推進懇談会を開催しました。現在の生涯学習推進計画が平成30年度で計画年度終了となりますので、これにかわる計画として新たに共育推進計画を策定する予定です。今後計画の策定について、この懇談会で検討を進めていきます。また、今回の懇談会では、新たに1件のまちなか博物館認定について協議しました。

次に、右の欄で、19日に市子連・市P連合同の「チャレンジまつり」、「つくってあそぼう」が青年の家で開催されました。200名余りの子供たちが参加し、さまざまなゲームを各ブースで楽しみました。

また、25日は、「男の料理教室」をつくで交流館の調理室で開催する予定になっております。

次に、来月の予定ですが、右の欄で、9日に「パン作り体験講座」、9日夜に「冬の星座観察会」、10日はものづくり講座の第1回目ということで「DIYに挑戦」、16日は「親子門松づくり教室」、そして17日は「ケーキ作り体験講座」と5つの共育講座の開催を予定しております。

続きまして、資料館・保存館の報告ですが、26日まで、資料館・特別展「霊峰鳳来寺山」展を開催しております。

右側の欄で、18日に保存館・歴史講座「松平」の第4回目を開発センター大会議室で開催しました。107名の参加がありました。

25日は資料館のふみの蔵コンサートを開催する予定です。

来月の予定になりますが、16日に保存館の歴史講座現地学習会を日帰りで開催します。行き先は、福井市立郷土歴史博物館などを見学する予定であります。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、続いてスポーツのほうですが、11月2日に愛知スポレク2017の東三河実行委員会に出席しております。

9日木曜日、10日金曜日で、スポーツ推進委員の全国大会、茨城へ出席をいたしました。

土日夜ですが、11日土曜日、こどもすぽ一つくらぶを開催いたしました。

16日木曜日、スポーツ推進委員の総務委員会を開催いたしました。

23日木曜日、第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の試走会と、試走会が終わって帰ってきましたら、勤青ホームで壮行会を実施する予定となっております。

来月の主な日程ですが、会議等はありませんが、夜の部、5日の火曜日に、スポーツ推進委員の定例会を行います。

2日の土曜日には、愛知県市町村対抗駅伝の競走大会に参加をしてきます。

9日土曜日は、こどもすぽ一つくらぶの開催をいたします。

次に、文化事業ですが、12日日曜日、先ほど教育長からありましたように、新城音楽祭が文化会館で行われました。

19日には、第30回の新城歌舞伎を文化会館大ホールで実施をいたしました。

22日、本日ですが、文化事業運営委員会、夜の7時から実施をいたします。

来月の文化事業ですが、16日土曜日に、プレジャーBコメディクラウンサーカスを新城文化会館小ホールにて、第1回が11時、2回目が2時からという2回の開催を予定しております。

同じく16日土曜日も、午後、森の音楽祭「クリスマスコンサート」を新城市リフレッシュセンターで予定しております。

次に、図書館の関係ですが、11月10日に愛知県公立図書館協議会に館長が出席をしました。

あと、それぞれ毎週土曜日の絵本読み聞かせ会、第3土曜日には英語と日本語の読み聞かせ、11日土曜日、第2土曜日の午後1時半から紙芝居上演会を行っております。

毎週日曜日の10時と午後3時にビデオの上映会を行っております。

3日金曜日、図書館開館30周年記念行事として、「絵本と絵について」ということで、絵本作家のかべやふよう氏をお招きし実施をいたしました。

17日、18日、金曜日、土曜日ですが、大人の消しゴム版画「年賀状を作ろう」ということで、講師に林亨氏をお招きいたしまして、2日間実施をいたしました。

12月の予定ですが、それぞれ土曜日の絵本の読み聞かせ会、第3土曜日の英語と日本語の読み聞かせ、9日の土曜日には紙芝居の上映を予定しております。

ビデオ上映会については、毎週日曜日の午前10時と午後3時に実施を予定しています。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館の説明をいたします。

まず、平日ですが、1日から特別展「東三河の大地からの恵み展」を開催しております。年が明け

た2月28日まで予定しております。

2日には、ちさと文化講座で、出前講座ですが「きのこ」の講座を開催いたしました。

8日には、南アルプスジオパークの視察ということで、東三河ジオパーク構想の構成メンバーでの視察をしました。伊那市での露頭の見学と、南アルプスジオパークの運営状況についていろいろ質問等させていただきました。

9日には、博物館の学術委員主任者会議を開催しました。

15日には、東三河ジオパーク構想の準備会の会合で第2回になりますが、開催いたしました。

23日から26日までは、ミュージアムフェスティバルを、鳳来寺山麓もみじまつりの期間に合わせて、博物館の館内とバルコニーを利用して盛り上げたいと考えています。

土日祭日夜についてですが、右の欄になります。

5日には、ジオツアー「渥美半島の地形・地質見学」を行いまして、豊橋市と田原市のジオサイトの見学を行いました。

11日には、東三河ジオパーク構想でのジオツアーで「蒲郡」を舞台にツアーを開催しました。

18日と25日には、ナイトミュージアムということで、午後5時半から夜の8時まで、これももみじまつりで行う参道での「千の灯火」にあわせての夜間営業で開催をしました。25日にも予定をしています。

そして、19日ですが、野外学習会「宇連川沿いの紅葉」の観察会を行っております。

同じく19日から20日にかけて、日本ジオパークネットワークの中部ブロック大会が長野県飯田市の上村で行われまして、参加をしてきました。

来月の予定です。

左側になりますが、6日には、鳳来東小学校へ出前講座で出かけます。

そして、21日には新城商工会でジオパークの勉強会を行う予定です。

土日祭日ですが、10日には、東海市のエコスクールのガイドツアーを行います。

そして、16日には、ジオガイドの認定講座、第1回目を行います。

17日の日曜日ですが、博物館学術委員の全体会議を行います。主に来年度の事業等について協議をしていく予定にしています。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの11月の行事・出来事につきまして、何か御質問や御意見ありましたらお願いします。

#### ○教育長

学校教育課で、2日にはあすなろ教室の文化祭が開催されるよね。

不登校の子供たちが、あすなろ教室で文化祭を行うということで、去年も中学3年生を中心に非常に生き生きと発表しておりました。

#### ○学校教育課長

13時から15時35分の予定です。

#### ○職務代理者

12月2日は数楽チャレンジの日と同じ日にちですね。

○学校教育課長

はい、そうです。

○職務代理者

特にありませんか、御質問。

○委員

千郷東こども園へ行かせていただいたときの感想なんですが、園長先生に保育園時代とどのよう違いますかとお尋ねいたしましたら、支援が必要な子供たちに対する先生方の接し方が変わったとおっしゃって、とてもうれしかったです。それは、一般児に対しても同じようなことが、丁寧な接し方ができるということなので大変うれしく思いました。

○職務代理者

ありがとうございました。そのほかは、よろしいですか。

○委員

一つ、お願いします。

○職務代理者

どうぞ。

○委員

スポーツのところで、スポーツ推進委員という方たちのやっている内容なんですけれど、どのようなことをやられているのかなと思って、ちょっと教えていただくとありがたいです。部活のほうの外部指導員とかにこういう方たちになるような可能性があるのかどうかと思ったものですから、教えていただくとありがたいです。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

新城市スポーツ推進委員というのは、以前は体育指導員と言いましたが、現在はスポーツ推進委員という名前ですね。それぞれ、その方々が地域のスポーツだったり、もちろん市の主催する事業だったりと一緒に指導していただくということで、毎月行っているこどもすぽ一つくらぶは、スポーツ推進委員さんの主催でやっております。来月ですが、小学校にニュースポーツの講座ということで出かける、そういった企画もありますので、学校や地域からスポーツに対する講座だとか、スポーツに対して指導いただきたいということであれば、スポーツ推進委員に依頼することは可能でありますので、そういった普及だとか、事業に対する応援という形の活動をしていただいております。

○委員

ありがとうございます。検討する余地があるのかもしれないですね、ちょっと考えてみます。ありがとうございました。

○委員

図書館の30周年記念か何かで図書館ナイトツアーという企画はなかったですか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

あれは、若者議会の提案事業です。

○委員

わかりました。結構です。

○職務代理者

よろしいですか。

はい、では次に移りたいと思います。

### 日程第3 協議事項

#### ○職務代理者

日程第3の協議事項に入ります。

最初に、新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、生涯共育課、お願いします。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

それでは、資料4ページになりますが、新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

今回地元との譲渡の協議が整いました川田公民館と浅谷公民館の2館につきまして、それぞれの地元区へ譲渡するため、新城中央公民館の分館としての位置づけを取りやめ、条例の別表から削除するものであります。

この条例の一部改正を、12月定例市議会へ上程するというものであります。

5ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思いますが、川田公民館と浅谷公民館の2項を削除するという内容になっております。

以上です。

#### ○職務代理者

ただいまの条例の一部改正につきまして、御意見、御質問ありましたらお願いします。

特にないですね。地元行政区への移管譲渡ということで、民間としての取り扱いをされるというところですか。

では、賛同していただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

#### ○職務代理者

ありがとうございました。それでは、承認されましたのでよろしく願いいたします。

続いて、新城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、生涯共育課、お願いします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、本日クリップどめで資料を提出させていただいたものについて説明いたします。

まず、12月議会に上程予定の条例改正であります。1点目、新城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。これにつきましては、今年度作手の鬼久保ふれあい広場のテニスコートを改修して、そのテニスコートの改修に伴い、フットサルコート兼用のコートを3面つくるということで、今進めております。完成した4月以降の利用について、整理することがありますので今回条例の一部改正をさせていただきます。

第2条の中に、表中がありまして、現在のテニスコートの次に作手フットサルコートを設けさせていただくということで、表中のテニスコートの住所の下に、作手フットサルコートの項目と住所を追加します。それに伴い、使用料の関係で、第9条のところ、同じくテニスコートの使用料の下に、

フットサルコート、1面1時間につき1,000円ということをつけさせていただくようになります。

これが、4月1日から施行ということで、理由については、供用開始に伴うフットサルコートの使用料金を含めて定める必要があるから、条例の改正を求めるものであります。

以上であります。

#### ○職務代理者

作手テニスコートを改修して、フットサルコートができるということです。それに伴っての条例の改正です。御意見、ございますか。

#### ○教育長

事務局のほうでつけ足しの説明をしてほしいんだけど、テニスコートが1時間200円、これに対してフットサルコートが1時間につき1,000円というこの費用の違いについて、補足説明をお願いします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

テニスについては、最低プレーするのが2人、相手を入れて2人でできるということで、現在1人当たり100円ということで200円という料金を設定しております。そのテニスコートの部分をフットサルコート兼用としますので、基本的にフットサルのプレー人数が1チーム5人で、対戦相手があるので10人で使用することになりますので、テニスコートの1人当たりの100円に対して、フットサルについては1チーム5人の2チームで使用するという想定から、10人、1,000円という料金の設定を算出させていただいております。

この1,000円につきましては、市内居住者の使用料という位置づけですので、市外からの利用者については、1.5倍になりまして1,500円、イベント等で使う場合は、3倍という形で、現在の料金の使用料の徴収の関係で整理をさせていただくものと考えております。

なお、金額については、テニスコートを使用する1人当たり1時間100円ということで設定しておりますが、地域性のことも考えて交通手段だとか、作手地区への施設利用の促進を図るために、特に地元については安価に使用できるような形で設定をさせていただいております。

なお、1時間1,000円については、フットサルを実際に行うと、午前中だったら大体3時間最低使われるということで、その利用者の皆さんに来ていただいて、3,000円ぐらいはかかるのかなということで、近隣の施設も調べさせていただいたら、豊川市が大体3,650円ぐらいの使用料になっておりました。新城市としては鬼久保広場で今やっているテニスコートの使用料と、今後4月から行うフットサルコートの利用については、1,000円が妥当じゃないかということで設定をさせていただきました。よろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

御質問、ございますか。

確認ですけど、これはテニスコートと同じ場所ですか。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

そうです、同じ場所になります。

#### ○職務代理者

フットサルとしても使えるようになるということですね。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。

○職務代理者

あの屋根つきのところですよ。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

そこではなくて、その下のコンクリートのような形でつくったテニスコート3面のところを改修します。

○職務代理者

はい、わかりました。

どうぞ。

○委員

フットサルのコートはテニスコート何面分なんですか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

2面つくります。

○委員

テニスコート二つ分で、フットサル一つ分のコートができるということですか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

改修するその3面の広さが2,080平方メートルで、人工芝に張りかえて、そのテニスコートのラインのほかに、フットサルのラインを兼用に引きます。

○教育部長

テニスコート3面の部分でフットサルが2つはまるという形です。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

コートが二つ書いてあるというイメージです。

○委員

わかりました。

○職務代理者

フットサルを今できるところというのは、市内では。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

市内ではないです。

○職務代理者

全くないんですか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。それに特化したところはないです。

○職務代理者

ないんですね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

ただ、広場にゴールを持ってきてということは可能ですけれども、特別にフットサルのみということはないです。

○職務代理者

わかりました。

あとは、よろしいですか。

では、ただいまの社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、賛同いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

#### ○職務代理者

はい、ありがとうございました。承認されましたので、次に行きたいと思います。

3番目、新城市作手B & G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、お願いします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、二つ目ですが、新城市作手B & G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正ということで、第2条中に「新城市に海洋センターを」とありますが、「新城市に」を削り改めさせていただくものでございます。

第3条中の見出し及び同条中の「名称及び」を「施設及び」に改め、同条の表中の名称を削除し施設を体育館、プール、艇庫とし、位置をそれぞれ表中の住所に改めさせていただくものでございます。

第6条中「海洋センター」を「別表に定める海洋センターの施設又は設備」に改めさせていただくものでございます。

資料の新旧対照表を御覧なっただき、別表の「第11条関係」を「第6条、第11条関係」に改め、表中のプールと艇庫というところで分けてありますが、艇庫について1人乗り、2人乗りの料金については、カヌーのことを主に示しておりますので、条例から艇庫の部分を削除し改正を求めるものであります。

なお、今後のカヌー使用については、来年度使用にかかるときまでには、備品用具等の貸し出しにするか、内規もしくは要綱等でもう一回整理させていただくこととして、今回は条例上の艇庫の部分を削除させていただくということで、条例の提示をさせていただきました。

#### ○職務代理者

はい。海洋センターの住所を明確に位置づけたということと、艇庫を外すというそういう提案です。何か、御質問あれば。

#### ○委員

今のことは、わかりました。もう一つは、この体育館の場合は、使用料はかからないということですね。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

体育館の使用料は、別表「第11条関係」にある通り、使用料はかかります。

#### ○職務代理者

わかりました。

あとは、よろしいですか。

では、ただいまの新城市作手B & G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、賛同いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

それでは、報告事項に入りたいと思います。

#### 日程第4 報告事項

##### ○職務代理者

市議会11月臨時会及び12月定例会の概要について、部長さん、お願いします。

##### ○教育部長

それでは、報告させていただきます。

まず11月臨時会です。11月21日に開催され、議会の人事関係を中心に委員会等の組織構成が決定されました。

議長が丸山隆弘議員、副議長が村田康助議員、議会選出の監査委員が滝川健司議員です。総務消防委員会は委員長が鈴木達雄議員、副委員長が山田辰也議員、厚生文教委員会は委員長が山崎祐一議員、副委員長が中西宏彰議員、委員は、滝川健司議員、浅尾洋平議員、鈴木長良議員、齊藤竜也議員の6名です。経済建設委員会は、委員長が柴田賢治郎議員、副委員長が長田共永議員です。予算・決算委員会と議会運営委員会は、どちらも同じメンバーで、委員長が下江洋行議員、副委員長が山崎祐一議員です。

いずれも、申し合わせにより2年の任期が予定されています。

以上、11月臨時会の報告とさせていただきます。

次に、12月の定例会です。会期は12月8日金曜日から12月22日金曜日の15日間の予定です。

第1日目には、市長の所信表明も予定をされています。一般質問は、第2日から第4日で、12月13日の水曜日からの3日間が予定をされています。

市長の所信表明と一般質問は、ケーブルテレビでの放送も予定をされています。

教育部からの提出予定議案につきましては、先ほど説明いたしました条例3件のほか、補正予算があります。

補正予算の概要ですが、今回は教育総務課と生涯共育課の関係があります。

教育総務課からは、小学校の関係では東郷西小学校の屋外階段の改修工事、それから、遊具のうちブランコや鉄棒等の修繕、浄化槽の修繕、消防設備の修繕を複数の学校で実施をします。中学校では、AEDの更新、千郷中学校の浄化槽の修繕と、複数校の消防設備の修繕などです。

生涯共育課では、文化会館の器材搬入口の庇付の搬入口の雨漏り等の補修工事を予定しています。その他、設楽原歴史資料館の空調修繕と長篠城址史跡保存館の倉庫の修繕を予定しております。

今回、2課合わせて、予算額は1,083万8,000円分の補正になります。

以上、11月臨時会の概要、12月定例会の上程議案等の概要の説明をさせていただきました。

また、詳細、結果につきましては、次の教育委員会会議で報告させていただきます。

以上です。

##### ○職務代理者

はい。ただいまの件で何か御質問はないですか。

では、ないようですので、その他に移ります。

以上で11月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

次回は、12月21日の2時半から、同じくこの場所で開催しますのでよろしくお願いします。  
どうもありがとうございました。

閉会 午後3時50分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記